

法学部自己点検・評価報告書

I 3ポリシー(DP,CP,AP)について

点検評価 : 3ポリシー間の関係性が明確でなく、体系性を欠いている。また、現状とも乖離が生じ始めている。

改善策など : ディプロマポリシーをよりわかりやすいものとし、かつ、客観的な指標で点検できるように修正していく。カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーも見直しを行っていくこととした。

II 学生受け入れについて

1. 入試区分

点検評価 : 本学では、多様な人材の入学を図るべくAO入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試といった種々の入試区分での入学者選抜を行っている。そして、これらの入試方法については、毎年の入試状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしている。

改善策など : 現状、特に問題はないが、2021年度の入試改革に向けて、入試区分についても検討を行っていく。

2. 入試科目

点検評価 : 法学部では、全学統一入試のほか、法学部前期入試において従来から記述式の科目試験を実施しているが、より多様な入学者選抜を目指すため、平成29年度の前期入試から社会の選択科目の一つとして総合問題を導入した。

受験生にとってやや準備が難しい科目であるにもかかわらず、導入初年度から総合問題を選択した者が数名いたが、多様な人材の入学という観点からは、総合問題の選択者が増加することが望ましい。

改善策など : 総合問題受験者増の施策として、平成30年度入試より総合問題を社会の科目から切り離し、独立の受験科目へと変更を行った。今後、実施時間割などについても検討を行っていく。

今後、2021年の入試改革へ向け、英語の外部試験の利用や、4技能(英語の4技能:聞く、話す、読む、書く)評価の方法、学校推薦型入試(現推薦入試)、総合型入試(現AO入試)への対応などの検討を進める。

3. 入試実施時期

点検評価 : 平成30年度現在、AO入試は、8月、9月、10月、12月の4回実施している。このうち8月のAO入試はこれまで定員確保という点からは果たし

てきた役割は大きいものの、初旬に実施しているため出願期間が短くならざるを得ず、また、現役受験生については3年1学期の評価が出ていない時期での実施となり、9月以降のAO入試に比べると、入学者選抜のための条件が十分とはいえない面があった。

改善策など：ここ数年の入試状況を踏まえてAO入試日程の見直しを行い、2019年度より8月のAO入試を廃止した。

4. 合否判定

点検評価：AO入試の合否判定においては、入学試験要項に公開された本学の評価基準により合否判定を行っている。これまでAO入試の合否判定は、点数化せず調査書・小論文・面接ともABCによる段階評価を行ってきた。

改善策など：これまで特に問題はなかったが、平成30年度入試からAO入試において、よりよい入学者選抜のため、評価基準の精密化を行うとともに、より詳細な評価を行えるように点数化した。また、アドミッションオフィスの職員による評価項目も設定した。

Ⅲ 学務関連

1. 入学前学修

点検評価：入学前学修は、これまで希望者を対象に実施してきた。

改善策など：全学方針に従って全員に実施する方策を検討中である。

2. プレースメント

点検評価：プレースメントは、これまで入試成績およびコース希望調査により、コースごとのフレッシュマンゼミへの配置および推奨授業を履修できるように実施してきた。

改善策など：プレースメントテストを入学者全員に実施する方向で検討中。

3. 初年次教育

点検評価：各科目において学生の基礎レベルに合わせて授業内容を設定しているほか、コース分けに応じたゼミ配置と授業科目が設置され、フレッシュマンゼミでの担任による個別指導が実施されている。

改善策など：想定された結果を出しており、とくに改善の必要は無い。

4. オリエンテーション

点検評価：期初のオリエンテーションでは、特に1年生については、十分な時間をもって学務関係の説明を行っているほか、フレッシュマンゼミで担任による履修登録の確認と個別指導がなされている。

改善策など：想定された結果を出しており、とくに改善の必要は無い。

5. 授業アンケート・学修行動調査

点検評価：全学の方針に従って、スマートキャンパスで実施している。授業アンケー

トの回答率が他学部に比べて低く、低下傾向にある。

改善策など：回答率改善に向けた具体的施策について検討中である。

6. シラバス、シラバス FD、シラバスチェック

点検評価：全学方針に従い、教授会および法学部全体会で作成上の注意点を伝達したうえで各教員が作成し、学務部職員および学務委員会教員によりチェックを行い、全体方針との整合性や適切性の観点から改善を要すると判断した場合は、教員に内容の修正を求めている。

改善策など：とくに必要なものは無い。

7. 成績分布

点検評価：今年度、大人数科目については評価分布の概ね目安について教授会および法学部全体会で申合せを行った。

改善策など：引き続き次年度以降の状況を確認し、適切な対応を検討していきたい。

8. 学修成果

点検評価：学修成果の確保に関しては、シラバスにおいて事前・事後学習の学習時間の確保と達成目標の明確化が求められており、それぞれの授業に反映されているほか、授業評価アンケートを通じて、学部全体と各教員がその内容の適切性について相互確認している。

改善策など：制度修正が行われたばかりであり、成果を確認していきたい。

9. 卒業時アンケート

点検評価：全学方針に従い、スマートキャンパス上で実施しており、回答率はおおむね90%を超えている。

改善策など：調査項目について、今年度の状況を踏まえ、適宜加除修正を加える予定である。

10. 非常勤講師の評価

点検評価：上記授業評価アンケートや学生からの学務部ないし学務委員会教員への相談ないしクレームを通じて把握しており、問題がある場合は適宜対処している。

改善策など：とくになし。

11. 学習支援

点検評価：各ゼミやキャリア関係科目などカリキュラム上の措置による基礎学習の場を設けているほか、ピアツア M での個別学習支援や科目外の学内講座等を通じて実施されている。

改善策など：予算及び人員上の措置を含め、充実に向けた検討が必要である。

12. その他

点検評価：現在、法学部のカリキュラム全体の構成および進行に大きな問題は生じて

いないが、予算および人員組織上限界に近い状態で各コースを維持している。

改善策など：就職や公務員試験、資格等の実績をあげるためには、全体的なコース制の見直しや業務の効率化が必要な状況である。引続き検討する。

IV 予算作成

事業項目について

点検評価：一時期、入学者減により大学予算が逼迫していた頃、削減した項目にゼミ予算がある。各ゼミの活性化を促すため、ゼミ合宿などに補助費を出していたものである。現在は、この予算がないため、各ゼミが沈滞している傾向となっている。また、ピアツツァ M での学習支援を拡大する必要がある。

改善策など：ゼミを活性化することは、卒業生の授業評価を高めることにつながり、社会的評価にも影響する。ゼミ活性化のための予算項目を復活させるべく図っていききたい。ピアツツァ M での学習支援についても予算増を図りたい。

V 学生支援

1. 奨学金の状況

点検評価：日本学生支援機構奨学金については、予約採用者を含めて多くの学生が利用している。給付型（1年のみ）については3名、第一種（無利子）については4年生16名、3年生3名、2年生8名、1年生28名の合計85名、第二種（有利子）については4年生59名、3年生68名、2年生87名、1年生83名の合計297名、合計385名が受給している（うち25名は第一種・第二種併用）。この他、今年度から、学生部予算により家計急変者に対する給付型の応急奨学金制度を開始し、1名が受給対象となった。

改善策など：学生部予算による奨学金については、今後はその枠を広げ、より多くの学生に受給できるようにすることが望まれる。

2. リメディアル教育

点検評価：ピアツツァ M においては、今年度は警察官・消防官志望の学生に向けての個別指導を行い、現役生の消防官試験合格者を出すなどの着実な成果を上げている。現在は、上級生が利用者の殆どを占めている。

改善策など：今後は、人員の充実などを図ることで、初年次におけるリメディアル教育の場としての活用も視野に入れることを検討したい。

3. 学則違反など

点検評価：本年度は、法学部学生による学則違反、及び、懲戒事例は発生しなかった。ただし、自転車・バイクの通行禁止区間の利用や、自動車による通学及び近隣店舗駐車場への無断駐車などの問題について、近隣住民からの苦情が

学生部に寄せられている。

改善策など：二輪車などの利用ルールの厳格化、及び、学生への注意喚起の徹底を検討したい。

VI キャリア関連

1. 資格試験等試験合格者数（率）

点検評価：1/22 時点で、警察官 14 名、消防官 5 名、事務職公務員 1 名の就職が内定している。一人の学生が複数の試験に合格しているため、延べ合格者数はこれより若干多い。

また、法学検定試験スタンダード（中級）に 3 名、ベーシック（初級）に約 12 名の合格を把握している。これについても、重複があり、延べ数は若干増加する。

そのほか、行政書士試験の受験者を何名か把握しているが、合否は不明。なお、受験者総数を把握できていないため、合格率は不明。

改善策など：合格者数は近年確実に増加しており、一定の結果が出ていると思われる。就職と関連する試験、関連しない試験とも、管理部署が一元化されておらず、実態の把握が困難である。今後、一元的に受験状況を把握できる仕組みの構築が必要である。

2. 就職率

点検評価：1/22 時点で進路決定率は 61.2%、昨年に比べて約 7 ポイントの増加。進路未決定者は 69 名で、就職状況は極めて良好。最終的な数字は卒業式後にならないとわからない。

改善策など：良好な進路決定率を維持するとともに、決定した進路の早期把握に努めたい。

3. 就職先分析

点検評価：すべての学生の就職先が把握できているわけではないが、昨年に比べても優良企業への就職内定が増加している。

改善策など：内定率の向上とともに、就職先の質の向上にもさらに務めていきたい。そのためには、学力も含め、学生の質の向上が必要である。

4. インターンシップ参加

点検評価：キャリア情報センターの仲介によるインターンシップの参加は、法学部では 10 名。そのほか希望したが選外となった学生が 2 名であった。そのほか自己開拓によるインターンシップへの参加者が相当数いると思われるが、キャリア情報センターでは把握できていない。

改善策など：インターンシップを希望したが選外となった学生について分析をし、より多くの学生が希望通りのインターンシップに参加できるよう努めたい。

さらに、自己開拓でのインターンシップ参加の実情を把握できる仕組み

の構築が必要である。

5. 外部業者指導状況

点検評価 :法学部学生のカウンセリング利用状況は2018年1月～12月までで715名、これは他学部に比べても少なく、また昨年比でも減少している。

就職状況が学部によって異なり、また年によっても変化するため、学部間や、年毎の比較にはあまり意味がないと考えられるが、法学部学生の就職活動をめぐる環境が良好なため、深刻な相談なしでも就職が決まってしまうことが一因であると分析できる。

改善策など :就職活動の開始時期が早期化しており、それに対応した就職指導が必要である。

また、現在の就職活動環境が悪化に転じたときに備えて、本学学生の競争力を高める就職指導が必要であると考ええる。